

令和6年12月吉日

お客さま 各位

蒲郡信用金庫

## 『破産管財人等口座開設手数料』の新設について

平素は蒲郡信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、破産・相続手続き等における管理用口座の新規口座開設にあたり、下記の通り口座開設手数料の新設をさせていただくこととなりました。

お客さまにはご負担をおかけしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

1. 手数料新設日 令和7年1月6日（月）

2. 対象口座

- （1）破産管財人名義の口座
- （2）相続財産管理人名義の口座
- （3）相続財産清算人名義の口座
- （4）不在者財産管理人名義の口座

3. 口座開設手数料金額

1口座につき16,500円（税込）

以上

くわしくは、お取引店までお問合せください。

承認番号06-392